

### 1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
訪問して最初に感じたことは、入居者の顔が穏やかで伸び伸びしていることである。ホームで育てた野菜が豊かに食卓を賑わし、ホールの大きな窓ガラスからは丹精された草花が楽しめる。温暖な土地で散歩や外出の機会も多く好評である。入居者の多くは地元の方で住み慣れた場所で地域の人々と交流しながら暮らしている。地域の理解や周辺施設の協力もある。医療機関が母体にあるので健康管理は安心である。在宅ケアのパイオニアとしての自負が代表始め全職員にあり、積極的に研修や資格取得に挑戦しサービスの質の向上を目指している。職員のチームワークもよく、きめ細かなケアがなされていて声かけも多い。市の介護教室も受託している。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	運営理念は、わかりやすく具体化された形で『入居者の権利を大切にしながら、日々の暮らしの中で、「居室に入る時は本人の承諾を得る」「職員と共に、食事支度や掃除、洗濯など行き落ち着いた生活が送れるように支援される』』などのように明示されているが、さらに簡潔な表現で誰からも見える場所に掲示し、入居者・家族には安心を、職員にはケアの見直しの拠り所としてほしい。
II	日当たりがよく床暖房のホールは入居者が好んで過ごせる唯一の場所だが、大きなテーブルが場所をとっている。居場所づくりは構造的に難しい面もあるがよく検討してほしい。又、楽しみや張り合いが触発される物品の充実も望まれる。
III	入居者の習慣や好みに合わせた入浴時間の拡大をしてほしい。服薬内容は記録され職員が管理しているが、入居者・家族が目で見てもすぐわかる具体的な(例:薬の写真付き)処方箋ファイルが望まれる。緊急時の応急手当ては全員できるが、夜間1人体制時の突発的な急変、地震などの災害にもすみやかに対応できるように予行演習などをプログラム化して更なる充実に取り組んでほしい。
IV	入居者・家族からの相談・苦情・要望は代表(医師)経由で職員に伝えられている。現場窓口・職員に直に伝えられるような工夫を更にすすめてほしい。
運営体制	現状の身体機能のみを視点とするのではなく、今後の機能低下も想定に入れ、刃物など注意の必要な物の保管管理は万全が求められる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「入居者の権利を大切にしながら、暮らしの中で」どの様に理念が具体化されているかを明示したものがある。常に確認できるように職員の身分証明書の裏にも記載されており、ケア見直し時の原点となっている。	更に簡潔な表現で明示することが望まれる。
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		字が小さく、高い場所に掲示されていて内容が読みづらい。入居者、家族には安心を、職員には確認と自負の拠り所として、よく見える場所に具体化された文言とともに示されることが望まれる。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書などに明示され入居者、家族に説明し同意を得ている。さらに具体例の記載が望まれる。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域への情報発信として「グループホーム双葉ニュース」を発行しているほか、市の介護教室の受託、中学生のボランティア学習を通して、運営理念の啓発に努めている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		3	1	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			入居者が世話する花壇が玄関脇にあり、近所の方も足を止め、交流の場としている。表札に威圧感はなく、玄関も入りやすい。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			ホールは日当たりがよく、浴室とともに床暖房が設置されお年よりに優しい配慮がある。対面式の台所なので入居者の顔が直に見え、職員の声かけも多く明るい家庭的な雰囲気である。	

千葉県 グループホーム双葉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		○		構造的に難しい面もあるが工夫を重ねてほしい。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		使い慣れた家具や身の回り品の持ち込みで生活の継続性が大切にされている。カーテンも好みのものが掛けられ、居室は個性的である。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			3	1	0	
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		バリアフリー、要所への手すり、夜間のトイレ誘導にもなる足元ライト、浴槽・トイレの安全確保、トイレの押しボタン式蛇口、床暖房など配慮が行き渡っている。現在、自立歩行の方が多いが今後、身体機能の低下の見守りと対応も必要になるものと思われる。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		○		各居室の扉には2ヶ所に表札が付けられ手元の方は各人の好きな花が描かれている。トイレの目印は自立支援にもなり、お年寄りにはわかりやすい大きな文字で高さも丁度良いが、表示がストレート過ぎるので柔らかさがプラスされるとなお好ましいのではないか。
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		気配りがよくなされ心地よい。食事時は会話が邪魔されないようテレビが消され、静かなBGMが流されている。職員の声かけも自然なトーンである。
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		全く気になる臭いや空気よどみはない。温度調節も適宜なされている。目にみえない部分での職員の支援が感じられる。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。		○		居室には好みのカレンダーや見やすい場所に時計が置かれ、ホールには大きな掛け時計が2つとカレンダーも掲示され、時の見当識への配慮がある。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		手ぼうしが置かれていて、居室は各自、思い思いに掃除されている。共有空間には入居者の楽しみや張り合いが触発されるような物品の充実が望まれる。
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			5	1	0	

千葉県 グループホーム双葉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントがしっかりなされていて、具体的でわかりやすい介護計画が作成されている。何よりも入居者を見る目の温かさが感じられる介護計画である。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			折に触れケアカンファレンスが行われていて職員間で活発な意見交換がなされ、援助目標の共有化が図られている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者・家族の意向は必ず取り入れ作成されている。訪問依頼や訪問時、電話など、色々工夫して話し合える機会をつくっている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			原則3ヶ月毎で、身体状態に応じて随時、見直しが行われている。母体が医療機関で健康管理が行き届いている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			計画作成担当者(ホーム長)による独自のわかりやすい個別の日報で、その日の特徴や状態が記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りはしっかりとされているが、印を押すなど確実に伝達された確認欄を設けることが求められる。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			職員は全員正社員でケアに取り組みやすい体制で、意見も言いやすい雰囲気がある。チームケアのための会議は夜勤の職員に配慮しながら、全員参加で行っている。お互いに切磋琢磨する機会でもある。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

千葉県 グループホーム双葉

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者が話している時は終わるまで耳を傾ける。「サイフが失くなった」という入居者には否定したり訂正したりせず受け入れて対応する場面がある。何事もゆっくりした動きの入居者にじっと待つケアも見られる。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			声かけや態度も自然体で、入居者も会話を楽しんでいる。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			生活歴や経験など把握し、入居者との会話にも活かされている。又、週1回のお楽しみ外出ではコーヒーが好きな人には喫茶店に寄って雰囲気と味を楽しんで貰い、海に縁のある仕事をしてきた人には海までドライブをするなど、一番望まれることを個別対応で支援している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			体調や睡眠のリズム、食事にかかる時間が尊重されている。日頃からペースの尊重が行われているので入居者から「この人は食べるのが遅いので待ってあげよう」という声もあがったりしている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事時の飲み物の選択や、お好み外出、買い物、居室掃除など場面場面で自己決定や希望の表出を促す努力がされている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できそうなことへの挑戦として目標を定め、支援していくうち今では小物類の洗濯ができるようになっている。職員全員が自立支援の達成感を得た事例である。訪問時に入居者が張り切って洗濯している場面を目にした。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は全くない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵はかけていない。消防署や地域の協力連携がある。又、ガラス張りの職員の部屋やホールから見通しがよく入居者の行動が把握しやすい設計になっている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>			8	0	0		

千葉県 グループホーム双葉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者が今までに使用していたお箸や湯のみ、ご飯茶碗が使用されている。他の食器類も家庭的な陶器製のものが使われている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			彩りが美しく味も美味である。個々の咀嚼能力に合わせ、きざみやすりおろしなど工夫されている。柔らかいものは形そのままに出すなどの気づきもなされている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			主食はご飯が多いが麺類も好きな人もあり、取り入れている。副食も管理栄養士のアドバイスを受け、摂取カロリー、バランスなど把握され、食べ残し・食べこぼし、水分補給と細かくチェックして記録を取り、定期的な体重測定も行われ健康管理につとめている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			静かなBGMが流れる中、みんな一緒に食卓をかこんで同じものを食べながら職員のさりげないサポートがされている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄・排便チェックがなされ自立支援が行われている。日中はなるべく布パンツが使用されている。夜間も時間対応ではなく個別対応なので入居者によっては頻繁な介助が必要で夜間履歴をみると職員は仮眠さえ難しい日もある。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			さりげない誘導とプライバシーには充分配慮されている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			お風呂の時間帯は夕方の4時台である。	個々の習慣や希望に合わせた時間帯の工夫、風呂好きな人にはデイケアの広いお風呂や銭湯などで楽しんで貰うなどの取り組みも工夫してほしい。
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望にそってなされている。	

千葉県 グループホーム双葉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にささりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			髪の毛の乱れ、着衣の乱れ、食べこぼしや口の周りなどの汚れも放置せず、さりげない支援が行き届いていて、入居者はみな清潔にしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日々行われる体操やリハビリを兼ねたレクリエーション、散歩などで運動不足を解消し、家事への参加などを通しておおまかな生活リズムが作れるようにしている。血液の循環をよくするふくらはぎ用のエアーマッサージャーがあり、リラックス効果が期待できる。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			力量に応じて支援がなされている。買い物では好きなお菓子などを選び、入居者が自分のサイフからお金を出して買っている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			身体機能にあった家事参加で、役割達成感が得られるように配慮されている。草花の手入れは熱心で、特に春から世話した夏野菜に関しては、収穫が食卓にのぼり美味しく話はずむ。食事の挨拶は毎日、お当番になった入居者がしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			母体の医療機関の医師(代表)による指導・助言が常時得られる。管理者は看護師で、日々の健康チェックを怠らない。かかりつけの医師や協力機関とも連携し、心身の変化、異常時にも対応が可能となっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			早期退院に向けた体制が整備されている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期健康診断以外にも頻繁に代表(医師)や看護師である管理者の健康チェックが行われている。	

千葉県 グループホーム双葉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者の主体的な日々の生活行為(生活リハビリ)の支援ができています。個々の身体機能に合わせた課題にもチャレンジしている。押し付けがましくしないで、入居者が楽しくなれることが基本であるとし、自発性を大切にしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者の個性を職員全員で把握し、他の入居者に不安を与えないようにしながら対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			洗面所にコップが置かれ、常時、促されている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬支援は管理も含めて医師の指示のもとでなされている。	職員の確認もしやすく、入居者や家族にも一目でわかる具体的な写真付き処方箋ファイル(薬の内容:目的・用法・用量・副作用)など作成するとよいのではないかと。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の対応は職員全員が行うことができる。研修、職場内研修、院内研修と日々研鑽している。夜間1人の時の火事・大型地震なども想定して予行演習をしているが、プログラム化して更に取り組んでほしい。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			医師、看護師による感染症対策マニュアルが明文化され、全職員に周知している。手洗い、うがい、予防接種など、予防に力を入れている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		

千葉県 グループホーム双葉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩など外に出る機会を積極的に設けている。週に1度のお楽しみ外出は個々の好みで決まる。近所の人とおしゃべりも喜ばれる。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			訪問時間は柔軟である。調査時も家族の訪問があったが、非常に自然で来やすい雰囲気を感じた。宿泊も可能である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			経営者、管理者、ホーム長の協働・連携体制が十分とれている。QOL(生活の質)やIADL(手段的日常生活動作)の視点をもってよりよい援助支援を目指している。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員は自由に意見を言える雰囲気があり、意見も十分反映されている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態に合わせた対応が可能である。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			経営者の積極的なバックアップがあり、全職員がスキルアップのための研修を受けやすい環境で修了後は内容を共有している。又、資格取得をするための支援もあり、全職員が内容を前向きに取り組んでいる。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			意見が言える雰囲気があり、その都度、話し合いが設けられ親睦が図られている。シフトを組む際、休日の希望がかなうのもリフレッシュできる一因になっている。職員の入れ替わりがない。	

千葉県 グループホーム双葉

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>				
58	107		○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			十分検討されている。
59	109		○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			契約書の第16条(退去時の援助)にもはっきり明記されている。退居にあたってはダメージがなるべく最少で済むよう細やかな支援を行っている。
			<b>4. 衛生・安全管理</b>				
60	112		○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			清潔や衛生管理はよくなされている。
61	114		○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品の保管・管理はなされているが薬品・刃物以外も施錠できる場所に保管してほしい。
62	116		○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書は整備されている。現在までに大きな事故はないが、個々に記録され、職員全員が安全の確保と事故防止を常に意識して見守っている。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0	
			<b>5. 情報の開示・提供</b>				
63	118		○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			家族の同意を得た方の書類一式、その他の情報もオープンに提供している。
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>				
64	119		○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			文書と口頭で明示されている。窓口及び職員も明確で、意見箱も設置している。繰り返し窓口の利用が促されているが入居者・家族からは代表(医師)経由で意向が伝えられている。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0	直接、現場の窓口及び職員に入居者・家族から積極的に意向が伝えられる工夫を更にしてほしい。

千葉県 グループホーム双葉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問時や電話などで、意見や要望を引き出す働きかけを行っている。	家族支援も含めて更にコミュニケーションを続けてほしい。
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			定期的に「グループホーム双葉ニュース」を発行し家族に入居者の暮らしぶりを伝えている。外出時にも写真を撮り、家族の訪問時に渡している。調査員が訪問した折は「菊まつり」の写真が展示されていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			個別の出納帳とレシートがしっかり管理されている。定期的に家族の確認サインを貰っている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の介護教室受託など、市との連絡・連携は密にとっている。毎月行われる会議に出席し、市からの研修訪問も受けている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域に開かれたホームで、入居者の多くは地域の方で、職員も近隣に住んでおり、地域に根ざしたホームである。在宅ケアのパイオニアとしてそのノウハウの地域還元につとめている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署・交番との連携、商店・近隣住民の協力、園児との交流と理解の輪を広げつつある。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			地域の介護相談、介護教室、研修などの見学者の受け入れ、中学校の福祉教育の一環であるボランティア学習の協力をしている。受け入れに当たっては入居者のケアに支障がないことを第一にしている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。